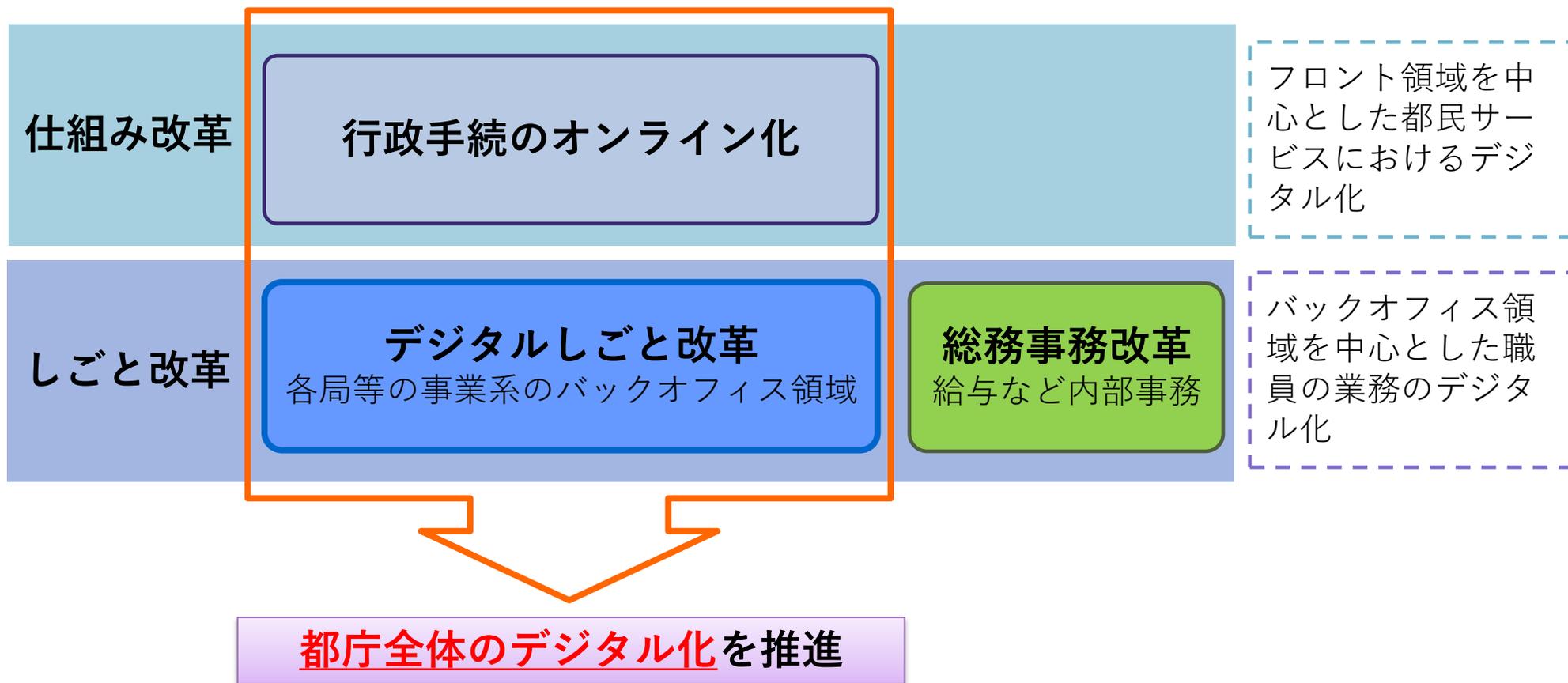


デジタルしごとと改革の取組について

令和元年 9 月 2 日
戦略政策情報推進本部

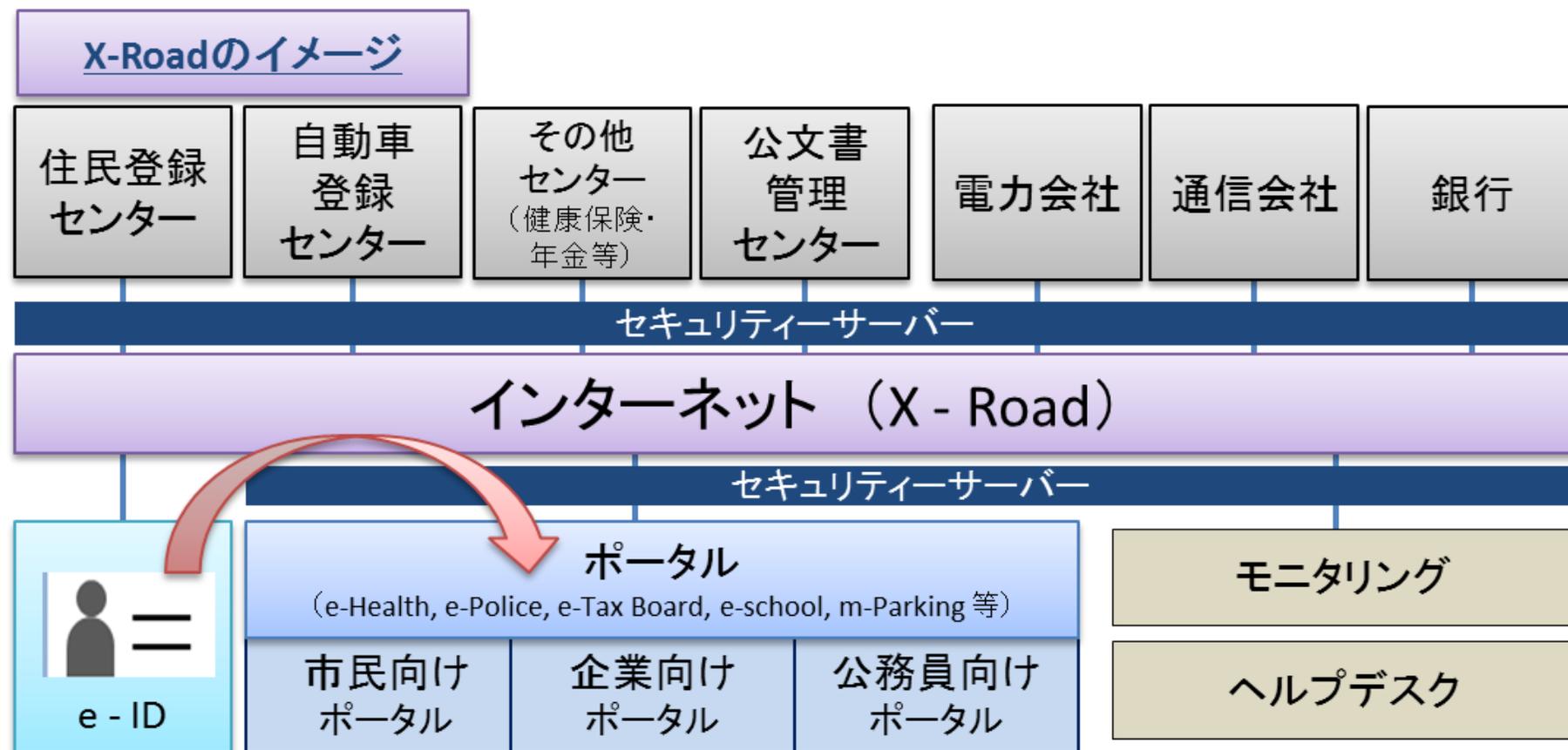
1 デジタルしごとと改革の概要

- 都の行政サービスにおけるデジタルファースト、ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とする）、ワンストップの原則の具体化に向け、**「デジタルしごとと改革」により、都庁全体のデジタル化を加速させていく**ことで、行政手続などにおける都民・事業者の利便性の向上を図る。



(参考1) 諸外国の動向 (エストニア)

- 共通基盤 (X-Road) により、**651の機関と企業、504の公共機関が相互接続**している。
- データガバナンス (公的データベース及び情報システムの管理) が法制度として確立しており、**データの完全性・信頼性が担保**されている。
- 国民の利用の際の、**共通認証番号e-IDが、完全に浸透**



(参考2) 国の動向

- 2018年1月にデジタル・ガバメント実行計画を策定
- 2019年5月にデジタル手続法が成立・公布
⇒ 行政手続について、オンライン実施を原則化（地方公共団体等は努力義務）

コネクテッド・ワンストップの推進

複数の手続・サービスをワンストップで実施
3つのライフイベント分野で、時間・場所を問わずWEB上で手続が可能となるよう取組を推進中

介護	2019年1月より順次サービスを開始
引越し	2019年度中に実証実験を経てサービス開始予定
死亡・相続	2019年度以降、制度改正等を行いサービス開始予定

法人デジタルプラットフォームの整備

法人番号等を活用し、手続の簡素・デジタル化を進めるとともに、データが官民双方で有効に活用される環境を構築

<u>法人共通認証基盤</u>	<u>法人番号により、ひとつのID/PASSで複数の行政サービスを利用可能に。手続毎の代表者確認が不要</u>
補助金申請システム	公募から事後手続まで全プロセスをデジタルで対応できる汎用システムを構築。2019年度に経産省で運用を開始し、2020年度に他省庁・自治体に展開予定

ワンズオンリーの推進

行政機関内での情報連携により、手続の添付書類を撤廃

住民票	マイナンバーカードの活用等により添付を省略できる手続を順次拡大
<u>戸籍謄抄本</u>	<u>戸籍法を改正し（2019年5月）、今後一部の手続で添付が不要に</u>
<u>登記事項証明書（商業法人）</u>	<u>2020年度中に情報連携の仕組みを構築予定</u>

マイナンバーの普及促進

マイナンバーカードの利便性を高め、一層の普及を促進

<u>健康保険証機能の付与</u>	<u>2021年3月に本格運用を開始し、2022年度中に全医療機関での導入を予定</u>
公的個人認証の利便性向上	デジタル・ハローワーク・サービス、納税手続のデジタル化、各種カード・手帳等のデジタル化による一体化、カード読み取り機能対応スマートフォンの拡大等

2 都庁全体のデジタル化に向けた進め方

- 都の申請の特徴（主として法人を対象した手続きが多い、他部門との関連性が少ない）を踏まえてデジタル化の段階に応じた準備を行うことで、効率的・効果的に利用者の求めに応じた取組を進める。
- 法定受託事務などについては、国が進める行政のデジタル化のスケジュールを見据えて、効率的・効率的に進めて行く。（必要に応じて国に対し、情報連携のシステム・プラットフォームの利用拡大要望等を行う）

デジタル化の段階



基本4情報	窓口のペーパーレス化で、事業者など申請者の4情報（氏名・性別・住所・生年月日）をワンスオンリー
申請情報全て	その他の入力された申請項目についてもワンスオンリー
その他書類との連携	都の他の窓口で発行された証明情報などの連携
添付書類まで含めて全て	国や他自治体で発行された証明情報などの取込・連携

3 今年度の取組① - 概要 -

- 行政手続のモデル事業を実施し、申請業務のデジタル化に取り組むとともに、共通する情報（個人・法人の基本情報、証明書類など）等を連携・共有する手法を検討
- 国が構築する補助金申請システムの検証に参加することで、補助金事務の電子化における課題等を、実務的に検証する。
- 業務改革・改善に取り組むため、各職場の求めに応じて、R P A（Robotic Process Automation）やA Iの導入等も含めたコンサルティングにより取組を支援する。

<スケジュール>



4 今年度の取組② – デジタルしごと改革の対象手続（実施局等） –

ワンズオンリーモデル実施

窓口手続の電子化・ペーパーレス化の検討

10局

【都市整備局】 建築計画概要書の閲覧、台帳記載事項証明

【住宅政策本部】 宅地建物取引業者名簿閲覧

総務局・主税局・生活文化局・環境局・福祉保健局・産業労働局・建設局・港湾局
でも取り組み

国の補助金申請システム（j Grants）の利用検証への参加

3局

【環境局】

ハイブリッドバス導入補助金

ハイブリッドトラック導入補助金

電気自動車等の普及促進事業（タクシー）

燃料電池自動車の導入促進事業（タクシー）

【産業労働局】

インバウンド対応力強化支援補助金

【福祉保健局】

臨床研修費補助金（医師）

臨床研修費補助金（歯科医師）

RPAの先行導入

2018年度：5局等 → 2019年度：20局等

<2018年度>

総務局、主税局、
オリンピック・パラリンピック準備局、
収用委員会事務局、水道局



<2019年度新規活用局>

政策企画局、都市整備局、住宅政策本部、環境局、
福祉保健局、病院経営本部、産業労働局、建設局、
交通局、下水道局、労働委員会事務局、
監査委員会事務局、教育庁、警視庁、東京消防庁

RPAの活用

5 具体の取組（活用するデジタルツールの例）

■フロント領域

窓口申請におけるタブレット入力

来庁者がこれまで紙に記入していた事項をタブレットに入力することにより、申請情報のデジタル化が実現

【期待される効果】

- ✓ 一度入力した内容を二度入力不要に（ワンスオンリー）
- ✓ 郵便番号検索やプルダウンの活用による入力負担軽減



補助金申請システム（j Grants）

法人認証基盤を活用し、電子上での公募や交付申請が可能

【期待される効果】

- ✓ 一度入力したデータは前回情報からプレ入力（ワンスオンリー）
- ✓ ウェブフォームでのエラーチェックによる記載ミス防止
→補助金手続の迅速化

■バックオフィス領域

AI-OCR + RPAの活用

AIの技術を取り入れたOCR（AIにより活用すればするほど手書き文字の読み取り精度等が向上）であり、働き方改革や生産性向上を後押しするRPAと組み合わせることで広範な業務の自動化が可能になる。

【期待される効果】

- ✓ ペーパーレスの実現
- ✓ RPAと組み合わせることで、紙文書を扱う業務プロセス全体が効率化